

地理空間情報活用推進基本計画（案）（抜粋）

平成29年 3 月 7 日時点案

目 次

前文	1
第Ⅰ部 地理空間情報の活用の推進に関する施策についての基本的な方針	2
1. 地理空間情報の活用推進政策に関する認識	2
(1) 「いつ・どこで・何が・どのように」～地理空間情報はイノベーションの源泉	2
(2) 地理空間情報の流通と利活用の飛躍的な向上～準天頂衛星4機体制の確立とG空間情報センターの本格稼働	2
(3) 地理空間情報によって次々と生まれる新たな産業・新たなサービス	3
(4) 災害から一人一人の命を救う地理空間情報	4
(5) 東京2020大会の機会をG空間社会のショーケースに	5
(6) G空間社会の実現により経済の好循環を目指す	5
2. 地理空間情報を巡る現状と課題	6
(1) これまでの基本計画の総括	6
(2) 地理空間情報を巡る社会情勢の変化と今後の可能性	9
3. 目指すべき姿と実現のための施策の基本方針	9
(1) 災害に強く持続可能な国土の形成への寄与	10
(2) 新しい交通・物流サービスの創出	10
(3) 人口減少・高齢社会における安全・安心で質の高い暮らしへの貢献	10
(4) 地域産業の活性化、新産業・新サービスの創出	11
(5) 地理空間情報を活用した技術や仕組みの海外展開、国際貢献の進展	11
4. 基本計画の効果的推進	13
第Ⅱ部 地理空間情報の活用推進に関する具体的施策	14
1. 地理空間情報を高度に活用するための基盤と環境の整備	14
(1) 新たな価値を自律的に生み出す地理空間情報の活用の仕組みの構築	14
(2) 準天頂衛星システムの整備の推進及びその利活用の促進等	16
(3) 社会の基盤となる地理空間情報及びGISの整備推進	17
2. 高精度な地理空間情報の高度な活用～東京2020大会をショーケースに	18
(1) 高精度な地理空間情報の高度な活用による新産業・新サービスの創出	18
(2) 東京2020大会において我が国の姿を全世界に	19
3. 暮らしの中で実感できる地理空間情報の活用	19
(1) 災害に強く持続可能で強靱な国土の形成	19
(2) 安全・安心で質の高い暮らしの実現	22
(3) 行政の効率化・高度化の推進	22
4. 地理空間情報の活用による海外展開・国際貢献	23
5. 地理空間情報の整備と活用を促進するための総合的な施策	24
(1) 関係主体の推進体制、連携強化	24
(2) 知識の普及・人材の育成等の推進	25
(3) 研究開発の戦略的推進	26
(4) 重点的に取り組むべき施策	26

重力測定等の結果を電子基準点と関連づける。あわせて、電子基準点網の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化を行うことで、準天頂衛星システムとも連携しつつ、絶対的な位置の基準に基づく時間分解能の高い地理空間情報の体系的な整備を行う。

さらに、自然環境や生物多様性の保全等を図るため、自然環境保全基礎調査データ、モニタリングサイト1000データなどの関係機関等が保有する生物多様性に関する情報を継続して収集・共有し、生物多様性情報システム（J-IBIS）などの情報システムを通じて効果的な提供等を行う。

2. 高精度な地理空間情報の高度な活用～東京2020大会をショーケースに

(1) 高精度な地理空間情報の高度な活用による新産業・新サービスの創出

G空間情報センターにより地理空間情報のハブとしての機能が構築され、また、準天頂衛星4機体制が確立することにより、高精度な地理空間情報が整備される。加えて、地理空間情報の周辺分野では、ロボットやAI技術など、科学技術のイノベーションが加速し、また、ICTの進展等に伴うビッグデータやIoTに関連する新たな技術が様々な産業分野に展開され、これらの技術を活用する機会が飛躍的に増大していく。

このような中、我が国の社会が世界から見て魅力的なものとなるとともに、最先端の技術が世界に展開されるよう、高精度な地理空間情報を高度に活用した新産業・新サービスの創出を図る。

① 新しい交通・物流サービスの創出

自動車の高度な自動走行システムを実現するため、技術課題に関する研究開発やデータ流通環境の整備を行い、公道等における大規模実証実験を実施する。また、準天頂衛星システムの活用により、精度の高い無人航空機の運用による離島等への安全な物流を実現するため、制度・技術・安全対策などの課題の調査研究や各種データを収集するための飛行実証を行う。さらに、公共交通の乗り継ぎ円滑化等のため、高精度・リアルタイムな運行情報等を提供するための取組を進める。

② 地域産業の活性化

我が国の生産人口が減少する中、農林水産業や建設業の省力化・生産性向上を実現するため、農業機械の自動走行システムの実現に向けた研究開発や現場実装に向けた安全確保策のルール作りを推進するほか、最新の森林計測技術やクラウド技術等を活用した林業の成長産業化、リモートセンシング衛星を活用した漁場形成・漁海況予測や赤潮等の発生予測を行う手法の開発に取り組む。

加えて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までのあらゆる建設生産プロセスで3次元データやICTを活用して生産性の向上を図る i-Constructionなどの施策を実施する。

さらに、中小企業・小規模事業者が、準天頂衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用して革新的なサービス開発等の事業化を進められるよう支援する。

(2) 東京2020大会において我が国の姿を全世界に

平成32年（2020年）に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会においては、これらの地理空間情報を高度に活用する我が国の姿を全世界にショーケースとして提示することとし、これをG空間社会の実現に向けた更なる飛躍への布石とする。

具体的には、訪日外国人や高齢者・障害者等に対する屋内外のシームレスな移動支援や歩行者移動支援に関するデータの整備、G空間情報センター等を通じた提供、交通結節点における地理空間情報を活用した高度な案内サービスの提供、自動車の自動走行などの新たなサービスの創出を図る。

例えば、東京駅周辺の交通施設や、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の主要な関連施設等において、鉄道事業者や施設管理者などの関係者と連携して、高精度測位技術等を活用した屋内外の測位環境を構築する。特に、衛星測位が行えない屋内・地下空間においては、Wi-Fiやビーコンなどのパブリックタグの登録・設置を促進する。このように、屋内外シームレスな測位環境の整備を促進することで、訪日外国人向けのナビゲーションなどの多様な位置情報サービスを実現する。あわせて、現在地から目的地までの経路情報や会場の見取り図などの観客席への案内情報等について、準天頂衛星システムの活用による高精度な測位環境を活用しつつ提供する取組を進めることにより、訪日外国人をはじめ誰もがストレスを感じることなく、円滑に移動・活動できる社会の実現を目指す。

また、自動走行技術とICTを活用することで、世界最高水準のアクセシビリティを実現し、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、自動車の自動走行制御や高度運転支援などを利用した次世代都市交通システム（ART）による移動サービスを、開催都市である東京都と連携して実現させる。

3. 暮らしの中で実感できる地理空間情報の活用

(1) 災害に強く持続可能で強靱な国土の形成

① 発災前における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組

災害に強く持続可能な国土づくりのためには、平常時において、個人や地域が自らの防災対策を立案し、災害時に実行できるよう、地理空間情報に被害想